

## 第1号議案

### 容量市場システム（一次開発／フェーズ3）の支援業務期間延長（受入テスト期間変更）に伴う契約変更について (案)

第197回理事会（2019年4月24日開催）第4号議案「容量市場システム（一次開発）の設計開発の契約締結について」及び第214回理事会（2019年9月25日開催）第5号議案「容量市場システム（一次開発）の設計開発の契約変更について」で決議した株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの業務委託契約のフェーズ3の支援業務について、契約の変更を行う。

#### 1. 契約変更理由

容量市場システム（一次開発／フェーズ3）の開発業務の基本設計が完了したが、本機関が実施する受入テストのデータパターンが想定より多いことが判明。システムの品質を確保すべく、同テストの準備期間を1ヶ月から2ヶ月へ延長して対応することに伴い、フェーズ3の支援業務期間を1ヶ月延長するため。

#### 2. 契約変更内容

##### (1) 支援業務期間の延長

フェーズ3の支援業務（※1）の委託期間を以下のとおり延長する。延長期間においては、同業務の試験環境構築（受入テスト中の環境運用含む）支援のみとなる。

期間延長による費用は発生せず、フェーズ3開発業務の納期に変更もないことから、各業務の契約金額に変更はない。

#### [委託期間]

	変更前	変更後
フェーズ3	[開発業務] 2020年2月1日～2020年9月30日 [支援業務] 2020年8月1日～ <u>2020年9月30日</u>	[開発業務] 2020年2月1日～2020年9月30日 [支援業務] 2020年8月1日～ <u>2020年10月31日</u>

##### (※1) 支援業務の内容

- ・受入テスト支援、各試験計画作成支援、各試験環境構築、各試験データの作成、各問い合わせ対応、研修資料類(マニュアル、説明資料等)の作成
- ・参加者テスト支援、集合研修における教育支援=教育専用窓口(責任者)の配置によるサポート体制を用意して、研修時のサポートや問い合わせ対応等

##### (2) 開発業務分と支援業務分の金額の明確化

フェーズ3対応については、納期が同じであったことから開発業務分と支援業務分を合算した金額のみを記載していたが、今回、納期が異なるため、開発業務分と支援業務分、それぞれの金額を明記するもの。なお、総額についての変更はない。

### 3. 契約先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

### 4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約締結日、契約件名及び契約先を公表する。

### 5. その他

#### （1）秘密情報の開示：あり

（秘密情報の契約先への開示にあたり、システム開発委託契約書（原契約）「第8章 情報の取り扱い」に規定済みであり、対策と体制を示した「情報セキュリティに関する書面」を受領済み）

#### （2）再委託：あり

（再委託にあたり、システム開発委託契約書（原契約）「第7条（再委託）」に規定済みであり、指定様式の「再委託承認申請書」を受領済み）

以上

### 添付資料

別紙1：変更契約書【非公表】

別紙2：システム開発委託契約書（原契約）【非公表】

（第197回理事会（2019年4月24日開催）第4号議案決議に基づく契約）

別紙3：変更契約書（変更契約1）【非公表】

（第214回理事会（2019年9月25日開催）第5号議案決議に基づく変更契約）

別紙1、別紙2及び別紙3は「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が公表に同意していないため、非公表とする。